

○保険者算定（年間平均特例）における申立書について

平成23年4月1日より定時決定に係る法改正が、次のとおり一部追加されましたのでお知らせします。

1. 改正の趣旨

業務の性質上、季節的に報酬が変動することにより、通常の方法によって報酬月額を算定を行うことが著しく不当であると認められる場合について、新たに保険者算定の対象とする。

2. 改正の概要

当年の4、5、6月の3か月間に受けた報酬の月平均額から算出した標準報酬月額と、前年の7月から当年の6月までの間に受けた報酬の月平均額（報酬の支払の基礎日数となった日数が17日未満である月があるときは、その月は除く）から算出した標準報酬月額の間、2等級以上の差を生じた場合であって、この差が業務上例年発生することが見込まれる場合について、保険者算定の対象となります。

3. 保険者算定の申立て手続き

今回新たに追加した事由による保険者算定を申し立てるに当たりましては、事業主から申立書、被保険者の同意書・標準報酬月額の比較表の添付（健保組合と年金事務所）が必要となります。

なお、記載方法につきまして、算定基礎届・月額変更届の手引きを参照ください。

ご不明な点は適用課までお問い合わせください。

東京織物健康保険組合 様
_____年金事務所 様

年間報酬の平均で算定することの申立書

当事業所は_____業を行っており、毎年、4月から6月までの間は、_____の理由により繁忙期となることから、健康保険及び厚生年金保険被保険者の報酬月額算定基礎届を提出するにあたり、健康保険法第41条及び厚生年金保険法第21条の規定による定時決定の算定方法によると、年間報酬の平均により算出する方法より、標準報酬月額等級について2等級以上の差が生じ、著しく不当であると思料されますので、健康保険法第44条第1項及び厚生年金保険法第24条第1項における「報酬月額の算定の特例」(年間)にて決定していただくよう申立てします。

なお、当事業所における例年の状況、標準報酬月額の比較及び被保険者の同意等の資料を添付します。

平成 年 月 日

事業所所在地 _____

事業所名称 _____

事業主氏名 _____ 印

連絡先 _____

※ 業種等は正確に記入いただき、理由は具体的に記載をお願いします。

健康保険 被保険者報酬月額算定基礎届・保険者算定申立に係る例年の状況、
厚生年金保険 標準報酬月額の比較及び被保険者の同意等

【申請にあたっての注意事項】

- ・この用紙は算定基礎届をお届けいただくにあたって、年間報酬の平均で決定することを申し立てる場合に必ず提出してください。
- ・この用紙は、定時決定にあたり、4、5、6月の報酬の月平均と年間報酬の月平均に2等級以上差があり、年間報酬の平均で決定することに同意する方のみ記入してください。
- ・また、被保険者の同意を得ている必要がありますので、同意欄に被保険者の自署にて氏名を記入いただくか記名のうえ押印してください。
- ・なお、標準報酬月額は、年金や傷病手当金など、被保険者が受ける保健給付の値にも影響を及ぼすことにご留意下さい。

事業所整理番号		事業所名称	
---------	--	-------	--

被保険者整理番号	被保険者の氏名	生年月日	種別

【前年7月～当年6月の報酬額等の欄】

算定基礎月の報酬支払基礎日数		通貨によるものの額	現物によるものの額	合計
平成 年 7月	日	円	円	円
平成 年 8月	日	円	円	円
平成 年 9月	日	円	円	円
平成 年 10月	日	円	円	円
平成 年 11月	日	円	円	円
平成 年 12月	日	円	円	円
平成 年 1月	日	円	円	円
平成 年 2月	日	円	円	円
平成 年 3月	日	円	円	円
平成 年 4月	日	円	円	円
平成 年 5月	日	円	円	円
平成 年 6月	日	円	円	円

【標準報酬月額の比較欄】※全て事業主が記載してください。

従前の 標準報酬月額	健康保険	厚生年金保険
	千円	千円

前年7月～本年6月の 合計額	前年7月～本年6月 の平均額	健康保険		厚生年金保険	
		等級	標準報酬月額	等級	標準報酬月額
円	円		千円		千円

本年4月～6月の 合計額	本年4月～6月の 平均額	健康保険		厚生年金保険	
		等級	標準報酬月額	等級	標準報酬月額
円	円		千円		千円

2等級以上 (○又は×)	修正平均額	健康保険		厚生年金保険	
		等級	標準報酬月額	等級	標準報酬月額
	円		千円		千円

【被保険者の同意欄】

私は本年の定時決定にあたり、年間報酬額の平均で決定することを希望しますので、当事業所が申立てすることに同意します。

被保険者氏名

㊞

【備考欄】

--